

短歌の「朗読」、音声表現をめぐって (5) 戦時下の「短歌朗読」3 (内野光子)

さらに、『中等学生のための朗詠歌集』の編者小島清は、「特別の目的をもって編纂したものでないから、愛国勤皇の歌ばかりをあつめてもあない」と明言している点で、類書には例がないのではないか。現に、「現代篇・諸家作品」に登場する歌人の人選、選歌は、戦後の私たち世代一九五〇年代の中学・高校の『現代国語』で学んだ教科書の近代短歌と重なる作品が多いのであった。

これまで、当時の朗読用テキストを読んできた限りでは、詩の朗読運動が他に先んじて実施され、盛んであった。短歌が朗読の対象となることについては、一步遅れたという認識が伺われる。

一九四二年五月に発足した日本文学報国会の機関紙『文学報国』（一九四三年八月一〇日創刊～一九四五年四月一〇日、四八号で終刊か）の朗読関係の記事を追ってゆくと当時の様子がわかって興味深い。

①真下五一「代用品文学の汚名—朗読文学について」5号（1943年10月1日）

②「朗読文学の夕」6号（一九四三年一〇月一〇日）

③寺崎浩「朗読文学委員から—真下五一氏に答ふ」8号（一九四三年十一月一日）

①は、当時なぜ「朗読文学」が提唱されだしたのか、その唯一の理由が「紙の払底」にあるということをもあやしまないばかりか、間に合わせの、代用品的な押し売り理由を作者や朗読者までが公言しているのを嘆いた文章である。文化においては、速急な事情な理由よりももっと大切なものがあるのではないかとの警告めいた発言であった。これに対して、③は、久保田万太郎委員長のもと「朗読文学研究会」を数回開いているが、はかばかしい成果はない。が、放送局の協力、舞台・高座・町の辻々など場所を選ばない可能性、音楽との統合などさまざまな可能性を研究している、という主旨の小文であった。

④「聴覚に訴へる文学—新企画に放送局協力、『朗読文学』懇話会」30号（一九四四年七月十日）

この記事には、七月一日、情報局放送課・文芸課の幹旋で日本放送協会と文学報国会との懇談会が開かれ、文学報国会事務局長中村武羅夫はつぎのように語ったとある。「朗読文学は単なる旧作の朗読等の安易な便宜主義は排し、あくまでも正しい日本語の純化を図り、世界に無類の美しい音を持つ国語を効果的に、聴覚を通して真に魂へ伝へ得る文学でありたい・・・」さらに、前年に設置した「朗読文学研究会」を運動強化を期して「朗読文学委員会」に改編する予定であると伝える。つぎの31号（1944年7月20日）では、「特輯・ラジオと国民生活」が生まれ、川路柳虹が、ラジオにおける朗読について、「文学作品が印刷できない」状況を踏まえて、「間に合せの戦争ものなどより純粋な文芸作品が却って望ましい。これも精神を高めるのに役立つ」としながら、「詩の朗読」についてはどうも板にのつていないとし、朗読する作品自体の詩人による自作朗読より俳優による朗読が望ましい、などの注文をつけている。

一九四四年八月一六日、日本放送協会担当部局及び情報局放送課長らと交え臨時朗読文学委員会が開催され、「海の兔」（阿部知二作、八月五日放送済み）「微笑」（円地文子作、八月一九日放送予定）を女優たちに朗読させ、批判研究したと伝える。

この頃から、「報国」の一環としての短歌朗読（朗詠）の活動が具体化していったようである。八月一七日には、短歌部会朗詠研究準備委員会が開かれ、短歌朗詠法の再興と正統朗詠の基礎の確立を企図していた。（『ポトナム』2008年7月号所収）

短歌の「朗読」、音声表現をめぐる (6) 戦時下の「短歌朗読」4 (内野光子)

日本文学報国会に、一九四四年八月一七日に設置された短歌部会朗詠研究準備委員会では、前田夕暮、顚田島一二郎、木俣修、山口茂吉、鹿児島寿蔵、松田常憲、大橋松平、中村正爾、長谷川銀作、早川幾忠の一〇人の委員が決められた(『文学報国』三四号、一九四四年九月一日)。九月一四日には第一回「短歌朗読研究会」を開催し、前田夕暮短歌部会幹事長によって「愛国百人一首」の朗読の試みが行われたとある。委員は、上記の松田、鹿児島、大橋、中村、早川と原三郎を現幹事とする記事もある(三六号、九月二〇日)。十一月二五日には、朗読文学研究会による第一回「朗読文学の夕」が開催され、前田夕暮の短歌朗詠、水原秋櫻子の俳句朗読、尾崎喜八の詩朗読、塩田良平の平家物語朗読、河竹繁俊の浄瑠璃脚本朗読、長谷川伸、船橋聖一の小説朗読がなされた、との記事もある(四〇号、一九四四年十一月一〇日)。記事の見出しには「決戦文学界に於ける新機軸」と題され、一二月開催予定の第二回「朗読文学の夕」も翌年に延期されたとある。また、同号・次号にわたって、富倉徳次郎「朗読古典への要望—朗読用古典の資料蒐集の報告上・下」が連載されている。「書物入手の困難」や「時間的余裕の無さ」を要因とする古典朗読の現実的な効用を否定しないところに戦時下の過酷さが滲み出ている。具体的には収集のため提出された古典のテキストや注解書などのリストが掲げられ、提出者には五味智英、志田延義、塩田良平、久松潜一らの名がみえる。また、河竹繁俊は、文学者の余技程度の朗読ではなく、朗読技法の研究の重要性を説き、放送の普及により「言葉による適正な芸術的発現が、いかに国民生活を浄化し、芸術化し、ひいては大和一致の精神の助長に資する」か、を強調し、「出版や発表の拘束打開」のためだけであってはならない、とする(「論説・朗読と技法」四一号、一九四四年十一月二〇日)。

一九四四年一二月一二日に開かれた「朗読短歌研究会」と短歌部会幹事会では「銀提供」に資する短歌を会員四三名に依頼したとある(四四号 一九四五年一月一〇日)。『文学報国』も遅刊が続き、一九四五年四月一〇日付け謄写印刷の四八号をもって途切れることになり、「主力を戦争への協力に」とする「二〇年度事業大綱決まる」の文字も復刻版では文字がつぶれて読みにくい。その一項目に「朗読文学運動」とあるのが判読できるのだが、もはや日本全体が力尽きた痛ましさが伝わってくる。

日本文学報国会の会報によって太平洋戦争下の文学朗読運動についてたどってみた。短歌朗読については、端緒についたばかりの感もある。

当時、国家の国民への広報戦略といえば、活字メディアが主力ではあったが、ラジオ、の普及は目覚しかった。一九三二年、聴取契約者数が、一〇〇万突破という中で、一九三七年九月、内閣情報委員会が廃され、内閣情報部が設置されると、政策放送の定例化が促進された。一九三八年一月からは、毎日一〇分間の「特別講演の時間」という重要政策発表の場を新設した。また、同年一二月には、全国的なラジオ普及運動を展開、陸海軍・内務・逓信四省連名の、ラジオ標語懸賞入選作一等「挙って国防揃ってラジオ」を配したポスターが作られ、私も放送博物館で現物を見ている。一九四〇年に入ると、契約者数が五〇〇万を越え、一世帯六人平均として三〇〇〇万人、内地人口の約四割以上の聴取が可能になったのである。(『ポトナム』2008年8月号所収)